

## 議会運営委員会書記録

令和8年(2026年)3月18日(木)  
第3委員会室

### ◎ 出席者

- ◇委員長 竹内 栄 治
- 副委員長 小林 豊代子
- 委員 藤部 徳 治、小林 成 好、小口 高 寛、野口 高 明  
島田 玲 子、山田 大 助、白川 秀 嗣、松島 孝 夫
- ◇議長 畑谷 茂
- ◇委員外議員 菊地 貴 光 副議長
- ◇傍聴議員 大田 ちひろ、清水 泉
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹  
鈴木主任

### ○ 開 会 ( 9 : 2 8 )

#### ◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 委員会提出議案の議事日程の取扱いについて
- ・ 行政調査に係る議員派遣の取扱いについて
- ・ 4月臨時会及び6月定例会の招集について

### ○ 諸般の報告

#### ◇ 討論について《課長報告》

討論通告について下記のとおり報告する。

#### ○本会議における討論通告

- ・ 第9号議案  
＜反対＞山 田 大 助
- ・ 第12号議案  
＜反対＞大和田 哲
- ・ 第16号議案  
＜反対＞①横 井 聖 美、③白 川 秀 嗣  
＜賛成＞②後 藤 孝 江

- ・ 第25号議案  
＜反対＞①浅 古 高 志  
＜賛成＞②小 口 高 寛

#### ○予算決算常任委員会における討論通告

- ・ 第26号議案  
＜反対＞大和田 哲
- ・ 第33号議案  
＜反対＞工 藤 秀 次

#### ◇ 委員会提出議案について《課長報告》

- ・ 委員会提出議案が1件提出され、下記のとおり報告する。

##### ○委第1号議案

件 名：越谷市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

提出者：議会運営委員長 竹 内 栄 治

#### ◇ 議員派遣承認要求書について

議員派遣承認要求書の提出があり一覧表を配付した旨報告された。

#### ◇ 陳情について

今定例会に2件の陳情が提出され、その都度写しを配付した旨、報告された。

#### ○ 議 事

#### ◇ 委員会提出議案の議事日程の取扱いについて《課長説明》

申合せ事項の「議員提出関係」にならない、議案審査、討論通告のための2回の議場内休憩を挟みながら審議を進め、会議規則に基づき、委員会付託は行わないこととなる。

具体的な議事日程としては、市長提出第33号議案の採決終了後、委員会提出第1号議案を日程に追加し、提案説明の後、議案審査のための議場内休憩を挟み、質疑を行い、再び討論通告のための議場内休憩を挟み、討論、採決を行う。なお、委員会提出議案については、質疑がある議員は挙手により質疑していただき、討論の通告は議場内休憩の際に確認することとなる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

#### ◇ 行政調査に係る議員派遣の議事日程の取扱いについて《課長説明》

3件の議員派遣承認要求書の提出があり、会議規則第167条に基づき派遣の議決を行うこととなる。なお、無所属の清水議員と大田議員は、合同での実施となるため、本会では併せて派遣の議決を行う。議事日程としては、委員会提出第1号議案の採決終了後、行政調査に係る議員の派遣を日程に追加し、議員派遣の議決について簡易表決によ

り行う。また、災害等により予定していた調査が実施できないなど、やむを得ず変更等が生じた場合には、議長に一任することについても簡易表決により議決を行う。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

#### ◇ 4月臨時会及び6月定例会の招集日について《課長説明》

まず、4月臨時会について4月22日（水）を臨時会とした場合、告示日は4月15日（水）を予定している。

次に、6月定例会について、6月1日（月）を招集日として先例や申合せにより、会期予定を編成すると、6月18日（木）が最終日となり、告示日は5月25日（月）となる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、執行部の申入れのとおり了承された。

#### ◇ 個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正について《課長説明》

お手元にある全国市議会議長会からの「〇〇市議会の個人情報保護に関する条例施行規程（例）の一部改正について」をご覧ください。

12月定例会中の議会運営委員会において、住基カードの有効期限満了に伴う改正についてご決定いただいたが、この度、介護保険法の改正の施行が令和8年4月1日に見込まれていることから、全国市議会議長会から通知があった。今回の改正は、介護保険法の改正により、被保険者番号の定義が規定されることに伴う改正となるが、改正法施行日政令等の閣議決定・公布が今月末近くの予定とされていることから、その通知等が届いたら、速やかに改正したいと考えている。また、2の出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律により、マイナンバーカードと在留カードが一体化された特定在留カードが創設され、このことに伴う改正により、規定の整備を行うものであるが、令和8年6月14日施行となることから、こちらの改正も必要となる。

次に、「越谷市議会の条例施行規程新旧対照表」をご覧ください。今回全国市議会議長会からの通知には、2つを一括して行う方法と、それぞれ別に改正する方法が示されており、介護保険法の改正法施行日政令等が、閣議決定・公布がされたら、令和8年4月1日の施行に間に合うよう、出入国管理及び難民認定法の改正も併せて、一括して改正を行いたいと考えているため、ご了承ください。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、新旧対照表のとおり改正することに了承された。

※ また、当該規程の改正に当たっては、法制執務上の整理を行った上で、議長が改正することに了承された。

#### ◇ 議会活性化等に関する閉会中の協議日程について

○ 休 憩（9：38） → 閉会中の協議日程について確認。

## ○ 開 議（ 9 : 3 9 ）

※ 議会活性化等について、次回、閉会中の4月15日（水）午前9時30分より協議することに決定された。

### ◇ 閉会中の特定事件の付託について

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、付託（案）のとおり決定された。

### ◇ その他

#### ・ 本日の議事日程について《課長説明》

まず、予算決算常任委員会日程表をご覧いただきたい。この後、午前10時より予算決算常任委員会全体会を議場で行う。開議の後、市長提出第18号議案ないし第33号議案までの16件を一括上程し、各分科会委員長から、分科会ごとに審査経過を報告いただき、続いて、議案番号順に委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。なお、各分科会委員長の報告の時間は合計で概ね40分である。予算決算常任委員会が閉会した後、準備が整い次第、本会議となるが、議会中継の切り替えや本会議での予算決算常任委員長の報告の作成などあるため、20分から30分程度お時間をいただきたいと考えている。本会議の開始時間については、仮に全体会が午前11時前後までに終了した場合、午前11時30分を目途に本会議を開始したいと考えているが、午前11時を大幅に過ぎるような場合には、午後1時から本会議を開始する予定である。

続いて、本会議について議事日程表をご覧いただきたい。本会議を開議の後、諸般の報告として、

まず、委員会提出議案1件の提出について、次に、今定例会の陳情件数について、次に、閉会中の特定事件における議会運営委員会の付託申出について報告する。次に、日程第1市長提出第3号議案から第5号議案までの人事議案は、討論を省略し、直ちに採決を行う。

次に、日程第4以降、市長提出第6号議案から第33号議案について議案番号順に、各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。

次に、日程第36の市長提出第33号議案の採決終了後、委員会提出第1号議案を日程に追加し、提案説明、質疑、討論、採決を2回の議場内休憩を挟みながら進めていく。次に、行政調査に係る議員の派遣を日程に追加し、議員派遣を簡易表決で行い、続いて、やむを得ず変更等が生じた場合には、議長に一任することについても簡易表決で行う。

次に、日程第37特定事件の閉会中の継続審査として、議会運営委員会に付託する

ことを簡易表決し、閉議、市長挨拶、閉会となる。本日の流れは以上となるが、本会議閉会后、引き続き議場において、役職定年を迎える部長級職員の方からご挨拶をいただくため、そのまま議席でお待ちいただくよう、お願いしたい。

→ その他発言なし

○ 閉 会（ 9 : 4 2 ）